

◆ 編集後記 ◆

行政茨城には、毎回、本会での研修会の案内が掲載され楽しみです。

会員の皆様は、いまの時代、どんなテーマに関心がありますか？

わたしは今、学習用の民事訴訟法テキスト類にハマっています。

はじめての分厚い民事訴訟法基本書は、途中で何度も睡眠で中断してしまいますが、学習用テキストは、読みやすく、理解しやすく工夫して書かれていますので、中断も少なく済みます。鉛筆メモ書きも自由です。

平成24年1月の行政書士登録直後に、母親が入所施設の特養で亡くなり、常陸太田簡易裁判所での調停申立手続のため、訴訟法を学び始めました。以来、簡裁手続のため、条文、法理、判例のいろいろを読み進めていますが、裁判所での手続には知識のほかにも、経験、ノウハウがモノを言うと言われているように大変高度な専門性が要求されます。テキストを読むだけでなく、実際に何度も土浦簡易裁判所に通い、裁判官の指揮と双方代理人の法廷態度を観察したこともあります。

実は、こうした一見遠回りな行動が、行政書士として文書作成の際に大変役立つこともあります。

みなさん、また、今回も本会の研修会に申し込んでくださいね！！

(広報・監察副部長 根本 和志)

隔月・奇数月発行

発行所 〒310-0852 水戸市笠原町978番25
茨城県開発公社ビル5階

茨城県行政書士会

TEL (029) 305-3731

FAX (029) 305-3732

発行者	会	長	國井	豊
編集	担当	副会長	嶋田	広一
	広報・監察部		遠藤	実
			根本	和志
			佐藤	鉄也

印刷所 株式会社高野高速印刷